番号	意見	該当ページ	対応
	MaaSとは何の略か。		■ 専門用語には注釈や用語集等を計画に記載するようにしま
1	MaaSを含め、専門的な用語は別途用語説明を願いたい。	_	す。
2	単に作りが気になった。網形成計画で実施したことについて	_	地域公共交通計画では、これまでに実施した施策・事業を踏
	記載があるが、必要なのか。地域公共交通計画で今後するこ		
	とを記載するだけでいいのでは。		まえ、今後どうするかといった文章表現へと精査しました。
3	簡潔に資料を作成してほしい。	参老(2)概要	計画書とは別に、今後の会議はポイント(論点)を整理した
		説明資料	資料を提出する。また、交通計画完成後は概要版も併せて作
		DU-71 Q 1-1	成予定である。
4	「東部、南部地域の移動ニーズに応じた」の部分が現況整理	P11、P48	人口集積・分布をまとめ、個別課題14に整理しました。
	のなかに出てこないため、繋がりがわからない。		
5	「タクシーの積極的な利活用を推進」とあるが、内容はほと	P50、P60	
	んどバスのことである。タクシーとバスをわけて記載した方		  市内タクシー2社のヒアリングを行い、タクシーの記載内容
	がわかりやすいのでは。 「全国ハイヤー・タクシー連合会が決定した今後新たに取り		を精査しました。
6	組む事項 について、全国共通で実施しなければならない位		買い物代行サービスの検討と、行政と連携し、タクシーの運
	置づけではない。この地域ではどれができるか考えるうえで		行自体に付加価値をつけることで、タクシー運行の価値を高
	2つの考え方がある。		め、タクシー事業の維持・確保に努めるよう記載を変更しま
	(①市内の事業者がこういった取組をできるかどうか。		した。
	②地域のタクシーがどれだけこういった取組をやるのか。		
	ここの書き方を丁寧にしてほしい。		
	集約課題③や旧基本方針3ではコロナ関連のことしか書いて		集約課題③に、バリアフリー化や待合環境の整備による安
7	いないが、バリアフリーやバス停待合環境の整備も安心・安	P53、P73	全・安心な公共交通利用環境の確保について追記し、実施事
	全な利用に結びつくのではないか。		業に待合環境整備について記載しました。
8	  集約課題③でコロナに関する市民アンケートが記載されてい	P60	利用促進については、現状感染対策がしっかりされていない
			中で実施できる環境にはないと考えています。
	ているのか。		そのため、基本方針2には感染対策を継続(必須)したうえ
			で、利用促進を行っていく記載としています。
9	旧基本方針 5 について、検討するのは、交通事業者、住民、 NPOかもしれない。そういう部分を課題として認識をしても らえるよう記載してほしい。	P4·5、P61	上位計画である総合計画では、「めざすまちの姿」について
			各まちづくりの主体の役割期待値をまとめています。基本方
			針3に役割期待値を掲載することで、各主体が当事者意識を
			持って相互に連携し、交通将来像「公共交通が 人と人をつ
			なぐ しあわせのまち」に繋がることを期待します。
			幹線に位置付けられる公共交通(民間路線)は交通事業者が
10	旧基本方針1で、公共交通サービスは民間事業者で確保してください、という意味に捉えてしまう。行政の責任はどこにあるのか。	Deo Deo	サービス確保に向け主体的な取り組みを実施し、行政は幹線
			と接続する支線の運行支援や幹線を含めた利用促進施策を展
		P68、P69	開するものと考えています。
			路線機能の明確化とサービス確保の考え方を整理し、取組に
			ついても実施事業にまとめています。
	自家用有償旅客運送はバスやタクシー事業者のサービスが提		既存公共交通で補うことが第一前提になるように、地域路線
11	供できない地域で検討するのを前提としたうえで、課題や書	P70	の導入フローでは既存交通の改善対応について記載しまし
<u> </u>	き方を整理・検討してほしい。		<i>t</i> .。
12	旧基本方針 5 について、コミュニティバスやタクシーなどで 対応できない部分に対して、福祉の視点はないのか。	参考④公共 交通と福祉	福祉との連携のあり方については、別添のとおりまとめてい
			ます。
			今後の少子高齢化社会の中では大事な視点のため、委員の皆
		の連携	様にはご意見やアドバイスをいただきたいと考えています。
		1	